

# 平成30年度継続課題に係る継続評価書

研究機関 : (株)KDDI 総合研究所

研究開発課題 : IoT デバイス／プラットフォーム等の連携技術の確立と相互接続  
検証に向けた研究開発

研究開発期間 : 平成 29 ～ 31 年度

代表研究責任者 : 平林 立彦

■ 総合評価 : 適 (適／条件付き適／不適の3段階評価)  
(評価点 15 点／ 25 点中)

## (総論)

概ね平成30年度の計画は実行可能な妥当なものであると認められる。ただし、国内的な活動に関しては十分分析がされているが、国際的視野が不十分であるので、現状の日本のデータ流通と海外事例を社会制度面でも比較検討し、本システム開発の価値を示すといふ。

## (コメント)

- データ流通は、国内市場にはとどまらず、国際市場化しやすい。提出報告書は国内的な活動に関しては十分分析がされ、それに対処することができているが、国際的視野に欠けている。国際競争力のあるデータ流通を実現するには、OECD や EU のプライバシーデータ基準に照らして、十分競争力があることを示す必要がある。提出資料から分析した結果を記載(P.3:「(1)当該年度における研究開発の目標達成(見込み)状況及びアウトカム目標の達成に向けた取組みの実施状況」のコメント欄2点目)したところ、非常に有効なシステムであることが分かった。この観点で、現状の日本の個人情報の流通と海外事例を社会制度面でも比較検討し、本システム開発の価値を示すといふ。

- そのため、バイタルデータ活用ユースケースについての議論を十分にし、事業者間の契約、データ提供者と事業者間の契約、同意形成手続きをビジネス的観点から明確にし、またデータ提供者に許容可能な手続きであることを示してから来年度のプロジェクトを進めるといい。一言でいうと、技術的検討だけではなく、「文系」的検討も深く行っていくことを期待したい。
- パーソナルデータの活用と個人の情報コントロールability確保を両立させるため、社会的に受容可能な両立レベルとそれを達成する技術を検討する取り組みについて、世界の取り組みの動向、成果、先行研究の調査、分析を深め、計画およびアウトカム目標をレビューしていく必要がある。
- 概ね H30 年度の計画は実行可能な妥当なものであると認められる。
- 事業のユースケースやアプリケーションの具体化に向けた取り組みについて、具体的なシナリオや計画、体制の検討を一層強化し早期に具現化していくと、アウトカム目標達成に向けて一層効果的であると思われる。
- 実施する具体的な取り組み、即ち本施策で研究開発して新たに確立する技術について、一層具体的・定量的な目標を設定し、検証・評価した結果、何がどこまで出来ていれば課題解決・目標達成で、目指す未来像に向けて次のステップに進めることになるのか、客観的な判断が可能となるように、より意識して進めて欲しい。
- 初年度ということもありまだ具体的なアウトカムが見えない部分はあるが、計画通りと進んでいると思われ、このまま進めていただきたい。
- 国際標準化が行われることで相互接続性についての最終的な検証がなされると考えているので、少なくともどのような提案を行うのが平成 30 年度中に明確になることが望ましい。

(1) 当該年度における研究開発の目標達成(見込み)状況及びアウトカム  
目標の達成に向けた取組みの実施状況

(5～1の5段階評価) : 評価3(評価点)

(総論)

ほぼスケジュール通りに進行しており、計画通りの成果が年度末までに出る見込みであると認められる。ただし、世界で先行する取組み、研究の調査を深め、それらとの比較において、達成すべき成果を見直しつつ計画を推進して欲しい。

(コメント)

- 各研究要素レベルは順調に進められていると理解した。
- データ流通の国際競争力が問われる。OECD や EU のデータ流通基準と比較して、どの程度のレベルに、上記の運用があるのか明確にすべきだと考えていたが、資料から以下と理解した。

<内容>

「パーソナルデータの取扱いに係る自己コントロールの実現や同意取得の仕組みの確立」は、1980年のOECD プライバシガイドライン8原則の①収集制限の原則(違法な方法で個人データを収集してはならず、本人に通知または同意を得て収集しなければならない)、⑦個人参加の原則(本人(データの主体)のデータ管理に関与する権利を保障する)を実現できる。また、その過程で当然③目的明確化の原則(個人データの収集目的を明確にする)を実現するよう実装できる。この仕組みがあるため、④利用制限の原則(本人の同意なしに個人データを当初の目的以外に使用してはいけない)も実現できるのだろう。「パーソナルデータのトレーサビリティ・真正性の確保」は②データ内容の原則(収集したデータの正確性、最新性を保つ)、⑤安全保護の原則(紛失や破損しないよう合理的な措置をとること)、⑥公開の原則(個人データの取扱いについて情報公開しなければならない)を実現できる。上記を総合して、⑧責任の原則(個人データの管理者には上記の諸原則を守る責任がある)も実現できる可能性が高い。

EU の Directive 95/46/EC に関しても、Transparency(個人情報、処理した事実を知る権利が各個人にある)は、「パーソナルデータのトレーサビリティ・真正性の確保」で実現できる。Legitimate purpose(特定の明確な合法的目的のため)は、明示的には入っていないが、パーソナルデータの取扱いに係る自己コントロールの実現や同意取得の仕組みの確立」の運用で解決できるだろう。Proportionality(集めた際の目的に照らして適当な範囲でなければ処理させない)は、匿名化処理等の個人情報保護処理がデータ処理業者間での確に行われているか確認できなければならないが、「パーソナルデータの取扱いに係る自己コントロールの実現や同意取得の仕組みの確立」を的確に実装すれば実現できる可能性がある。

- 設定した計画目標を達成していることは評価できる。ただし、世界で先行する取組み、研究の調査を深め、それらとの比較において、達成すべき成果を見直しつつ計画を推進して欲しい。
- 計画通りの成果が年度末までに出る見込みであると認められる。
- ほぼスケジュール通りに進行していると認められる。
- 指摘事項にあった COI-STREAM 以外の接続先の追加について、翌年以降の予定となっているが今年度中の検討事項があればもっとよかった。

## (2) 当該年度における研究資金使用状況

(5～1の5段階評価) : 評価3(評価点)

### (総論)

予算計画書等に則り、有効、効率的かつ適正な執行が行われていると認められる。

### (コメント)

- 工数から支出は妥当である。
- 予算計画書等に則り、有効、効率的かつ適正な執行が行われていると認められる。

## (3) 研究開発実施計画及びアウトカム目標の達成に向けた取組み

(5～1の5段階評価) : 評価3(評価点)

### (総論)

パーソナルデータの活用と個人の情報コントロールABILITY確保を両立させるため、社会的に受容可能な両立レベルとそれを達成する技術を検討する取組みについて、世界の取組みの動向、成果、先行研究の調査、分析を深め、計画およびアウトカム目標をレビューしていく必要があるが、実行可能であり有効かつ効率的な計画であると認められる。

### (コメント)

- 各研究要素レベルの取組みは理解した。決められた仕様のソフトウェアになると考えられる。
- パーソナルデータの活用と個人の情報コントロールABILITY確保を両立させるため、社会的に受容可能な両立レベルとそれを達成する技術を検討する取組みについて、世界の取組みの動向、成果、先行研究の調査、分析を深め、計画およびアウトカム目標をレビューしていく必要がある。
- 実行可能であり有効かつ効率的な計画であると認められるが、事業のユースケースやアプリケーションの具体化を実現するためのシナリオ、及びそれに向けた計画を一層具体化・明確化する必要があると思われる。
- 特に無理のない計画であり、かつ適切なアウトカムが期待できる。
- 相互接続性検証にあたっては不測の技術的困難が発生する場合もあることから、早期の試行的取組みを期待する。

## (4) 予算計画

(5～1の5段階評価) : 評価3(評価点)

### (総論)

有効かつ効率的な予算計画が組まれており、積算額も妥当であると認められる。ただし、相互接続検証にはできるだけ前倒しで取り組み、見込まれる技術的な諸課題を早めに洗い出されたい。

### (コメント)

- 工数から支出は妥当である。
- データ流通はその起源から考えて、効果的なシステムの開発と運用ができれば、OECD に持って行って提案・議論すべき議題である。標準化作業をどう進めるのか、ポリシーを出した方がいい。
- 有効かつ効率的な予算計画が組まれており、積算額も妥当であると認められる。
- おおむね適切である。
- 相互接続検証にはできるだけ前倒しで取り組み、見込まれる技術的な諸課題を早めに洗い出されたい。

## (5) 実施体制

(5～1の5段階評価) : 評価3(評価点)

### (総論)

研究開発体制は適切であり、計画通りの事業進捗が見込まれるが、事業のユースケースやアプリケーションを具体化するための体制を補強していく必要もあると思われる。なお、非常に良い外部有識者陣を揃えておられるので、適切なお助言のもと研究開発を実施していただきたい。

### (コメント)

- 個別のシステム開発は順調に進んでいることは理解した。
- 研究開発体制は適切であり、計画通りの事業進捗が見込まれるが、事業のユースケースやアプリケーションを具体化するための体制を補強していく必要もあると思われる。
- おおむね良好である。
- 非常に良い外部有識者陣を揃えておられるので、適切なお助言のもと研究開発を実施していただきたい。